



職場で、家庭で、地域で、安心して暮らせる社会をめざします。

「くしろ男女平等参画プラン」は、男性も女性も、共に働き、共に子育てに参加し、地域での活動にも参加できる社会の実現にむけて、基本目標・基本方向・推進方策を示しています。

女性をとりまく環境も変わり、雇用の場の拡大や働き続ける女性も増えてきています。働くための法整備も行われています。

高齢化や少子化の問題は、社会・経済構造を大きく変えようとしており、釧路市に暮らす私たちにも無関係ではありません。女性の職場進出が進んでいるのに、その多くがパート・臨時雇用となっている現状をみると、仕事と家事・育児・介護との両立が難しいことを示しています。

今回策定したプランでは、行政はもちろん、市民の皆さんをはじめ、企業や市民団体と相互に連携・推進していく内容になっています。

基本目標

男女の人権の尊重

1. 男女の人権についての認識浸透
2. 男女平等の視点に基づく教育・学習の推進
3. 女性に対する暴力の根絶

男女が共に働くための環境づくり

1. 就労の場における機会均等の推進
2. 男女の仕事と家庭の両立
3. 多様な働きかたを可能にする環境整備

あらゆる分野への男女平等参画の推進

1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
2. 家庭・地域社会における男女平等参画の推進

多様なライフスタイルを可能にする環境整備

1. 相談・支援体制の充実
2. 安心して暮らせる環境の整備
3. 生涯学習の推進
4. 生涯にわたる男女の健康支援





男女共同参画週間 です

平成 20 年度の標語は、「わかちあう 仕事も家庭も 喜びも」

☆ 釧路市



国の男女共同参画推進本部は、男女共同参画社会基本法の公布、施行日（平成 11 年 6 月 23 日）を踏まえ、毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みを行っています。



釧路市も「くしろ男女平等参画プラン」で、あらゆる分野への男女平等参画の推進や多様なライフスタイルを可能にする環境整備の必要性を示しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」をめざし、この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみる機会にしませんか。



平成 20 年度 釧路市女性道外派遣事業で 研修参加者を 募集しています



「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり
～新たな取り組みを必要とする分野への参画をめざして～」とするフォーラムで、
全国の女性たちと交流してみませんか。

- ・ 派遣研修期間 8 月 28 日（金）～ 8 月 31 日（日）（他の参加者と団体行動となります）
- ・ 研修場所 国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）
- ・ 募集人員 2 名
- ・ 研修経費 本人負担なし
- ・ 応募資格
 1. 釧路市に居住し、男女共同参画社会実現にむけての活動等に関心のある方
 2. 20 代～ 60 代の女性
- ・ 応募期間 6 月 23 日（月）まで
- ・ 応募方法 800 字以内の応募動機（様式自由）をそえて提出
用紙は、市役所・教育委員会（阿寒・音別）・各支所・コアに設置
- ・ 提出先 教育委員会生涯学習課
〒085-0016 釧路市錦町 2 丁目 4 番地 釧路フィッシャー・マンズ・ワーク MOO 4 階
Tel 31-4579 Fax 22-9096